

学校法人の耐震化率の公表について

学校施設は「建築物の耐震改修促進に関する法律」により、所有者の耐震診断及び耐震改修の努力義務が課せられております。また、大学は、学校教育法及び同法施行規則により、大学の教育研究活動等の状況について、情報を公表することが求められております。

建物の耐震化率

大阪体育大学の校舎等の耐震化率は、100%です。(2021年4月1日現在)

「私立学校校舎等実態調査」(日本私立学校振興・共済事業団)に基づき算出しております。

下記 $(1+2) \div 3 =$ 耐震化率

1. 新築年月日が1981年(昭和56年)6月1日以降の建物	50,840 m ²
2. 新築年月日が1981年(昭和56年)5月31日以前の建物	無
3. 延床面積合計	50,840 m ²

他設置校もすべて耐震化率100%であり、耐震化が必要な施設は、現行基準では保有しておりません。